

1. 件名 : 東海第二発電所の特定重大事故等対処施設に係る新規制基準適合性審査に関する面談について

2. 日時 : 令和2年12月24日(木) 13時00分~13時40分

3. 場所 : 原子力規制庁内会議室

4. 出席者

原子力規制庁 原子力規制部 地震・津波審査部門

小山田安全規制調整官 他6名

日本原子力発電(株) : 堀江執行役員 他2名

5. 要旨

(1) 日本原子力発電(株)から、本年12月18日に開催された第931回原子力発電所の新規制基準適合性に係る審査会合における、原子力規制委員会からの指摘事項について、本日の提出資料に基づいて、それらの趣旨の確認があった。また、原子力規制委員会からの指摘事項を踏まえ、追加調査を実施する考えである旨の説明もあった。

(2) 原子力規制庁から、誤字、文言等の適正化を求めるとともに、指摘事項の内容に係る認識を相互で確認した。また、追加調査を実施する旨は承知したが、可能であれば、そのスケジュールの見通しを示すように日本原子力発電(株)に求めた。

(3) 日本原子力発電(株)から、審査会合における指摘事項の趣旨は確認できたこと、また、追加調査のスケジュールについてはその見通しを説明する旨の回答があった。

6. 提出資料

・コメント及び回答の骨子一覧(東海第二 特定重大事項等対処施設(一の施設)設置位置付近の地質・地質構造について) (※非公開資料)